平成１７年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

（整理番号） ２１０ ※記入不要	提案機関名	家畜病性鑑定所

要望問題　食の安全性確保について

要望問題の内容　【　背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等）　】

【背景】
　高病原性鳥インフルエンザやＢＳＥの発生等により、消費者の食の安全性に対する関心は年々高まる傾向にある。しかし、果たして消費者が、食に対してどのように考えているかは不明な点も多い。
　そこで、もう一度原点に戻り、消費者が本当に求めているものを検証し、その結果を生産段階に反映させる必要がある。

【内容】
　ホームページ等を活用した消費者へのアンケート調査
　消費者団体へのアンケート調査
　食品流通業者や販売業者へのアンケート調査
　調査結果を集約し、発表するとともに、消費者が望む付加価値のある畜産物の生産に役立てる。

【対象地域及び規模（面積、数量等）】
　県下全域

解決希望年限	①１年以内　②２～３年以内　③４～５年以内　④５～１０年以内
研究対応区分	①研究所対応　②委託研究　③共同研究　④その他
対応を希望する研究機関名	①農業総合研究所（　②根府川試験場　③三浦試験場　④津久井試験場　） ⑤畜産研究所　⑥水産総合研究所（　⑦内水面試験場　⑧相模湾試験場　） ⑨自然環境保全センター

※　ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	畜産研究所

部　　署：企画経営部

対応区分	①実施　②実施中　③継続検討　④実施済　⑤調査指導対応　⑥現地対応　⑦実施不可

試験研究課題名　（①、②、④の場合）

対応の内容等
平成１６年度から３カ年計画でこの提案に沿った事業（畜産物安全・安定供給相互理解体制推進事業）を県畜産会で取り組んでおり、生産者、流通業界、消費者を対象とした調査を実施する計画です。調査結果等は県域の検討委員会（生産者、流通業界、消費者、教育関係者、行政団体等で構成）で検討し、相互理解を図ると共に、管内畜産物の安全、安定供給のための具体的な対策、体制整備等が図られることとなっています。
　研究所ではこの委員会に参画し、調査内容によっては共同研究等で積極的な取り組みを行います。

解決予定年限	①１年以内　②２～３年以内　③４～５年以内　④５～１０年以内

備　考